

音楽団体等による音楽鑑賞公演等の会場費を支援します
～「千葉市音楽団体等活動支援事業補助金」を創設～

千葉市では、音楽団体等の音楽鑑賞公演等の開催に対し、会場費の補助を行う「千葉市音楽団体等活動支援事業補助金」を創設しましたので、お知らせします。

1 趣旨・目的

文化芸術活動の創出に向けて、音楽団体等がこれからも継続して活発に音楽鑑賞公演等を開催できるよう支援するため、市内外を問わずその会場費への補助を行うものです。

2 募集概要（別添「募集要項【1次募集】」参照）

（1）対象団体

ア 募集要項を公表した日（1次募集は4月13日）において、団体の活動拠点が市内にあること。

イ 自ら事業を企画し遂行する能力があるとともに、会則、規約等及び役員又は会員名簿を有しており、事業を実施するにあたって明確な会計経理がなされる非営利の文化芸術団体であること。

※他にも満たすべき要件がありますので、詳細は募集要項を参照ください。

（2）対象事業

ア 補助金交付決定日から令和5年3月31日までに実施される音楽鑑賞公演又は練習等であること。

イ 千葉県内に設置された「劇場・音楽堂等の事業の活性化に関する法律」の劇場・音楽堂等の要件を満たす公共・民間施設の室内ホールを借用して実施される、不特定多数の観客を動員する音楽鑑賞公演（鑑賞料金は有料・無料どちらでも可）又は練習等であること。

※他にも満たすべき要件がありますので、詳細は募集要項を参照ください。

（3）補助対象経費

本番公演又は練習等での会場費（施設使用料、附属設備利用料）

（4）補助額

- ・補助上限金額：1件につき30万円
- ・補助対象経費の2分の1以内

（5）募集期間及び補助決定日

ア 1次

募集期間：令和4年4月15日（金）～5月17日（火）

補助決定日：令和4年6月1日（水）

イ 2次

募集期間：令和4年6月1日（水）～6月30日（木）

補助決定日：令和4年7月15日（金）

(6) 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、市役所 8 階文化振興課まで郵送又は直接持参してください。

※郵送の場合は必着、持参の場合は土、日及び休日を除く 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

ア 提出書類

申請書、事業計画書、収支予算書、定款・規則等、役員・会員名簿、活動拠点が千葉市であることがわかるもの、会場費の見積書又は支払予定額がわかるもの

イ 提出先・問い合わせ先

〒 2 6 0 - 8 7 2 2 千葉市中央区千葉港 1 - 1 千葉市役所文化振興課

電話 2 4 5 - 5 9 6 1 F A X 2 4 5 - 5 5 9 2

E-mail bunka.CIL@city.chiba.lg.jp

ウ 募集要項等の配布場所 ※4月15日（金）から

文化振興課、各区役所地域振興課、市民会館、文化センター、若葉及び美浜文化ホール、各コミュニティセンター、公民館、市政情報室で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/ongakukouenhozoyo.html>

(7) 採択件数上限

1 次募集・2 次募集 各 5 0 件

※募集条件を満たす申請が 5 0 件以上だった場合は抽選となりますが、予算の範囲内で 5 0 件以上採択する場合があります。

※1 団体につき令和 4 年度内の採択件数上限は 5 件となります。

3 今後の予定

令和 4 年 4 月 1 5 日 ~ 5 月 1 7 日	1 次募集受付
6 月 1 日	1 次交付決定通知・事業開始
6 月 1 日 ~ 6 月 3 0 日	2 次募集受付
7 月 1 5 日	2 次交付決定通知・事業開始